

広報はなまき

4/1

令和7年(2025)

No.443

毎月2回(1日・15日)発行

地元とともに
40年



表紙の写真

新花巻駅開業40周年
しんおどり
鹿踊の出迎え

3月15日、開業40周年を迎えたJR新花巻駅の記念イベントが開催。市民が建設を働きかけた請願駅の歴史を振り返り、関係者らがくす玉を割って節目を祝いました。西口広場では、春日流落合鹿踊が演舞で利用客を出迎えました。

今号の主な内容

- 02 新花巻図書館整備基本計画(案)の概要
- 08 令和7年度はなまきの予算
- 14 市の組織改正・人事異動
- 16 新しい制度を創設 奨学金返還補助制度 など

三つのサービス目標

年間来館者数 (花巻図書館のみ)

現在 95,878人

開館1年後
35万人

開館10年後
40万人

個人貸出 登録者割合 (市内4館合計)

現在 27.9%

開館1年後
40.0%

開館10年後
50.0%

人口1人当たり 貸出冊数 (市内4館合計)

現在 3.3冊

開館1年後
8.0冊

開館10年後
11.7冊

※現在の数値はいずれも令和5年度実績

サービス目標

基本構想の三つの基本方針を踏まえ、新花巻図書館はより多くの人に利用していただけるよう、サービス目標を次のとおり定めます。

なお、サービス目標は、将来的な人口減少などによる経済情勢、市の財政状況、図書館の利用状況により変更する可能性があります。

新花巻図書館のサービス

新花巻図書館整備基本計画(案)の概要をお知らせします

市では、今まで市民の皆さんからいただいた意見などを参考に、新花巻図書館整備基本計画(案)を策定しましたので、その概要をお知らせします。

今後は、この基本計画(案)について、市民の皆さんからさらにご意見をいただくためパブリックコメントや市民説明会を開催し、その結果などを踏まえて基本計画を最終決定していきたいと考えています。

新花巻図書館整備基本計画とは？

「新花巻図書館整備基本計画」(以下、「基本計画」という)は、新花巻図書館における具体的なサービスの内容や施設および建設場所などについて平成29年策定の「新花巻図書館整備基本構想」(以下、「基本構想」という)に基づき具体的に示すもので、今後実施する設計などの基本となる計画です。

なお、基本構想は、新花巻図書館の整備に当たっての根幹となる構想を記したもので、市民参画手続きを経て定められます。基本構想では、下記のとおり基本方針を定めており、基本計画には、その基本方針をそのまま生かします。

基本計画(案)策定までの経緯

市では、令和2年に「としよかんワークショップ(高校生・20代編／一般編)」、各種団体などとの意見交換を実施し、令和3年から専門家などによる「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」において基本計画試案を検討。その結果について令和4年10月～12月に市民説明会を開催し、説明しました。

その後、建設候補地について比較調査を行い、令和6年11月～令和7年2月に市民間の対話型による市民会議を4回実施。それらの結果を踏まえて、市が基本計画(案)を策定しました。

サービスの基本と種類

新花巻図書館で提供するサービスの基本と種類は次のとおりです。

サービスの基本

- ① 資料と情報の収集・提供を基本
- ② 新しい情報やスキル習得を助けるサービスの提供
- ③ 紙・電子媒体の資料を収蔵・提供
- ④ 市立図書館および学校図書館などの中枢としての役割強化
- ⑤ 子どもの読書活動を支援し、学校図書館と連携
- ⑥ 郷土資料や先人資料、特に宮沢賢治に関する資料の収集・提供
- ⑦ 宮沢賢治イーハトーブ館、市立博物館、宮沢賢治記念館などの資料の検索・閲覧・貸出
- ⑧ くつろぎの場・交流の場・市民の広場となる図書館
- ⑨ 知的好奇心を育む図書館
- ⑩ レファレンス(相談・支援)機能の強化
- ⑪ インターネットを使ったサービスの提供
- ⑫ 市政・行政情報の充実

サービスの種類

- ① 閲覧・貸出
- ② レファレンスサービス
- ③ リクエストサービス
- ④ 企画展、講演会、セミナーの開催
- ⑤ 学校図書館の支援
- ⑥ 情報発信を強化
- ⑦ 新たなシステムへの対応

利用者の視点に沿ったサービスの考え方

新花巻図書館で利用者別に提供するサービスの考え方は、次のとおりです。

乳幼児・児童へのサービス

- ① 本の世界に誘うサービス
- ② 長く読み継がれている作品の収集
- ③ ブックリストの作成・配布
- ④ おはなし会・ブックトークの開催
- ⑤ 学校図書館との情報交換
- ⑥ 読書の重要性のアピールのため、関係所館と連携
- ⑦ 児童サービス専門担当の設置

ティーンズへのサービス

- ① 10代の世代感覚に合わせたサービス
- ② 音楽・映像・雑誌などの資料を提供
- ③ 職業選択や進学に役立つ資料、地元企業情報を提供
- ④ 若い世代と意見交換

成人・社会人へのサービス

- ① 資格取得などに役立つサービス
- ② 速報性やおもしろさなどを重視した企画展示
- ③ 暮らしと仕事に役立つ資料の収集・提供

高齢者へのサービス

- ① 大活字本、視覚支援機器を用意
- ② 使いやすいシステムの導入
- ③ 音声・映像資料を用意
- ④ 移動図書館車や図書館サービスの活用

外国人へのサービス

- ① 国際交流協会と連携し、ニーズを把握したサービスの提供

新花巻図書館整備基本構想の基本方針

本市は、宮沢賢治や萬鉄五郎をはじめとした多くの先人を輩出しています。江戸時代の先人を顕彰した「鶴陰碑」に記された人々は、自らの研さんに精進し学術文化はもとより地域や産業の振興と発展、そして後継者の育成に努力を重ねてきました。花巻には歴史的に学びの風土があり、この精神は私たちも次の世代に受け継いでいかなければなりません。

新しい花巻図書館の整備にあたっては、市民一人一人の生活や活動を支援することを基本的に考えながら、先人が育んできた「学びの精神」を受け継ぎ、図書館が次世代を担う子どもの読書活動を支援し豊かな心を育てる施設として、また、情報を地域や産業の創造に結びつける施設として、まちや市民に活力と未来をもたらす図書館を目指して、次の三つを基本方針とします。

郷土の歴史と独自性を大切にし、豊かな市民文化を創造する図書館

花巻市は輝かしい功績を遺した数多くの先人を輩出しています。この先人達を顕彰し、次の時代を担う子どもたちにその精神を継承し、郷土を愛する心を育むことができるよう、郷土資料や先人の資料の充実を図ります。

すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館

子ども、高齢者、障がい者、全ての市民が気軽に利用できるように、親しみやすく使いやすい施設とします。自然や周辺に調和した明るくゆったりしたスペースとし、読書はもちろんのこと、くつろぎの場でもあり、交流の場ともなる施設とします。

暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館

これからの図書館は市民の読書や生涯学習を支援するだけでなく、情報を得る場、生活、仕事、教育、産業など各分野の課題解決を図る図書館であることが求められているため、広い分野にわたる資料やレファレンス(検索・相談)機能の充実を図ります。

- 医療、余暇などに役立つ図書などを収集
- ⑥障がい者向け資料は、大活字本、録音図書、点字図書などを収集
- ⑦レファレンス資料として、参考資料や専門図書を収集
- ⑧地域資料・行政資料は、将来に継承する財産として収集
- ⑨新聞35紙。雑誌300タイトルを収集。デジタル提供も検討
- ⑩CD、DVDなど、新しいメディア対応資料を収集
- ⑪姉妹都市資料、多文化理解に資する資料を収集
- ⑫電子書籍は、読み物を中心に導入
- ②郷土資料の収集・保存を拡充
- ①宮沢賢治、高村光太郎、萬鉄五郎、新渡戸稲造などの資料を収集・保存。閲覧スペースに配架
- ②宮沢賢治に関する資料は、今後の出版資料や未所蔵の古本も積極的に収集。イーハトーブ館が保有している宮沢賢治に関する専門的な研究資料や絶版等入手困難な資料などは引き続きイーハトーブ館で保有
- ③先人や郷土、本市行政資料などを収集・保存
- ④先人に関する図書企画展、イベントなどを開催

障がいがある人へのサービス

①点字資料、大活字本、録音資料などの提供

②朗読サービスなどの支援

③スノーズレン(人工的な各種感覚の提供)対応部屋の設置

④車いすで利用可能なフロア配置

⑤宅配資料サービスの検討

妊婦・子育て世代へのサービス

①広い通路と余裕ある休憩場所の配置

②子育て世代の利用を考慮した、書架や座席の配置

③読み聞かせサービスの提供

観光客・移住者へのサービス

①観光情報の提供を強化

②本市の自然や歴史などの情報提供

行政機関へのサービス

①行政機関への情報提供

②予約・リクエストサービスの強化

③課題解決に役立つ資料の提供

新花巻図書館の利用方法

開館時間、貸出点数、貸出期間は、次の案を基本とします。

開館時間
9:30～19:00
(学習スペースなどは9:00～21:00)

現花巻図書館…9:00～18:00

休館日
週1日、年末年始、毎月1日、蔵書整理点検期間(年1回)

現花巻図書館…祝日、年末年始、毎月1日、蔵書整理点検期間(年1回)

貸出点数
本・ビデオ・DVD・CD・カセット
など全部で15点以内

現花巻図書館…本5冊(市内4館で10冊)、ビデオ・DVD1点(市内4館で2点)、CD・カセット3点(市内4館で5点)

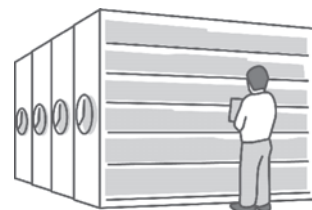
貸出期間
3週間(移動図書館は次の運行日まで)

現花巻図書館…本14日、ビデオ・DVD・CD・カセット7日

新花巻図書館の蔵書・資料の収集

花巻市立図書館の現在の蔵書構成を見ると、文学が多く、構成比に偏りがあります。

新花巻図書館の整備に当たっては、高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、出版状況や先進図書館を参考に新たな蔵書構成目標を設定。開館に向けて具体的な蔵書計画を策定します。



- ①広い分野の収集**
- ①一般、児童、ティーンズ、高齢者、障がい者など、幅広い世代に対応した分野を収集
- ②一般図書は、読書、生活、調査研究などに役立つ多様な資料を収集
- ③児童図書は、読み物、絵本など興味を広げる図書を収集
- ④ティーンズ向け資料は、進学や就職などに応じた資料を収集
- ⑤高齢者向け資料は、保健、福祉、

③視聴覚資料や電子資料の活用

- ①視聴覚資料と機材を収集・整備
- ②デジタルデータの保存と活用
- ③視聴覚ライブラリーの教育教材や機材の保管・活用
- ④専門的資料などをデジタル化



新花巻図書館の施設と規模

新花巻図書館は「ユニバーサルデザイン(バリアフリーへの対応)」とし、さまざまな人が利用しやすい施設を目指します。

静かに閲覧したい人のためのスペースや、自由に話ができるスペースなどを設置。そのほか個人またはグループで学習ができるスペースや、多人数で生涯学習活動ができる

スペース別面積規模

新花巻図書館の各施設のスペース別面積規模は、おおむね次のとおりです。

目安となるスペース別面積規模

区分	目安となる面積
エントランススペース ▶エントランス▶ラウンジスペース(喫茶など)	200平方メートル程度
開架、閲覧スペース ▶展示・情報コーナー▶案内・サービスカウンター▶資料検索コーナー▶レファレンスサービスカウンター▶書架・閲覧スペース▶視聴覚スペースなど	2,200平方メートル程度
閉架書庫スペース	800平方メートル程度
その他スペース ▶学習スペース▶講座・集会・会議室▶高齢者や障がい者などへのサービス対応室▶親子ふれあい室▶多目的ギャラリーなど	800平方メートル程度
図書館業務スペース ▶事務室▶地域・学校図書館サービススペース▶作業スペースなど	500平方メートル程度

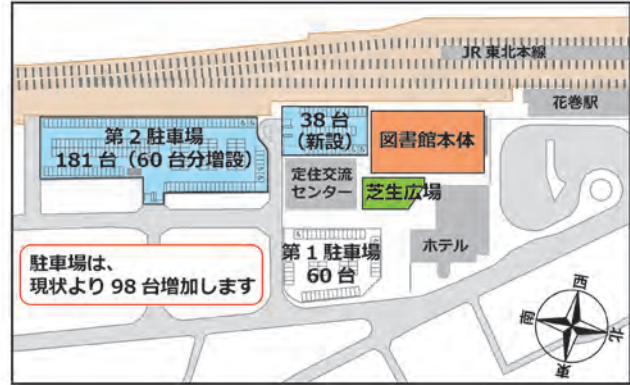
宮沢賢治に関する資料について

市民から、宮沢賢治の出身地にふさわしい図書館としてほしいなどの意見が多いことから、宮沢賢治に関し今後出版される図書資料はもちろん、未所蔵で購入可能な資料は古本も含め積極的に収集し、地域(郷土)資料スペースにおいて配架する予定ですが、宮沢賢治専用のスペースを設けることも検討します。

また、イーハトーブ館と役割分担をし、現在イーハトーブ館が保有している宮沢賢治に関する専門的な研究資料や絶版等入手困難な資料等は、引き続きイーハトーブ館で保有することとし、図書館で閲覧または貸出できるようシステムの構築を検討します。



花巻駅における駐車場のイメージ



※図書館と芝生広場は、図書館本体を2階建てとした場合の配置です

優先駐車システム
図書館建物隣接地の最大38台分を高年齢者、障がい者、乳幼児連れの人が優先的に利用できるようにします。その他の図書館利用者にも、無料で駐車場を利用できるシステムを導入します。

3階建てにすることも検討
市民会議では、「JR花巻駅前」は「総合花巻病院跡地」に比べて敷地が狭く、芝生広場が狭いなどの意見もありました。これについては、図書館を3階建てにし、スペースを確保することも検討します。

新花巻図書館の建設場所

平成29年策定の基本構想において、建設場所に関する方針を次のとおりとしています。

図書館は、市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきです。交通アクセスが良くわかりやすく、市全域から行きやすい場所で、十分な駐車場も確保できる場所が望ましいと考えます。

また、図書館は市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要があります。本市は、平成28年6月に市街地への定住化を促進し市街地に都市機能を誘導する「花巻市立地適正化計画」を策定し公表しましたが、新しい図書館はその中で示す「都市機能誘導区域」に整備することとし、場所によっては近隣施設との連携や他施設との複合化など、民間との連携も含めて検討し、候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定めることとします。

新花巻図書館整備基本計画(案)に関するパブリックコメントと市民説明会を実施します

パブリックコメント

- 対象 ▶市内に住所を有する個人▶市内に事務所または事業所を有する個人、法人または団体▶市内の事務所または事業所に勤務する個人▶市内の学校に在学する個人▶パブリックコメントに関係する事案に利害関係を有する個人
- 期間 4月1日(火)～30日(水)
- 公表方法 本館新花巻図書館計画室、本館総務課、各総合支所地域づくり係、まなび学園、なはんプラザ、振興センター、保健センター、市内図書館、ぷらっと花巻に備え付けるほか、市ホームページに掲載



- 意見の提出方法 ①住所②氏名③電話番号④意見一を明記の上、オンライン、郵送、ファクス、メール、持参のいずれかで下記へ
- ※口頭、電話での意見提出は受け付けできません。また、匿名による意見提出も受け付けできません
- 問い合わせ・提出 本館新花巻図書館計画室(〒025-8601 花巻町9-30 ☎41-3615 FAX 24-0259 ✉new-library-pj@city.hanamaki.iwate.jp)



オンライン提出

市民説明会

期日	開始時間	会場
4月15日(火)	午後6時30分	大迫交流活性化センター
4月16日(水)	午後6時30分	東和コミュニティセンター
4月17日(木)	午後6時30分	石鳥谷生涯学習会館
4月19日(土)	午後2時	まなび学園

※説明時間は1時間を予定しています。どの会場も、どなたでも参加できますが、説明内容はどの会場も同じです

*新花巻図書館整備基本計画(案)は、本館新花巻図書館計画室、本館総務課、各総合支所地域づくり係、まなび学園、なはんプラザ、振興センター、保健センター、市内図書館、ぷらっと花巻で閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています



市議会からの提言

花巻市議会が、令和2年3月18日に議長を除く全議員で構成する新花巻図書館整備特別委員会を設置し、新花巻図書館整備について検討した結果として、令和2年12月17日付けで市議会議長から市長宛てに次のとおり提言がありました。

建設場所について

新花巻図書館整備基本構想の建設場所に関する方針に基づき、都市機能誘導区域内へ整備することとし、市が提案する花巻駅周辺及びまなび学園周辺のいずれかとされたいこと。なお決定に当たってはその経過及び理由を明確に示し、市民の理解が得られるよう努めること。

建設用地について

建設用地は市有地とすること。借地に建設することにより将来にわたる財政負担と、土地利用上における権利関係の不安要素は避けるべきであること。

複合施設について

図書館単独での整備を基本とすること。新花巻図書館整備基本構想に盛り込まれた市民のくつろぎと交流のスペースとして、飲食コーナーは図書館に必

要な機能の一つとして位置づけ、整備を検討されたいこと。

建設候補地の検討経過

この提言を受けて、令和3年には花巻市図書館協議会委員や、外部有識者などで構成する「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を設置し、検討。同会議では、総合花巻病院跡地とJR花巻駅前のJR用地の2カ所の意見が多く、最終的にJR花巻駅前のJR用地がいいとする意見が多くなりました。

令和4年から市民説明会が行われましたが、市民説明会では、総合花巻病院跡地がいいとする意見も多くあり、また、双方の候補地に建設した場合の事業費が不明だと比較ができないとの意見もありました。

その後、市は建設候補地について比較調査を行い、昨年11月から本年2月に市民間の対話型による市民会議を4回実施しました。

※市民会議について詳しくは、広報はなまき3月15日号または市ホームページをご覧ください

建設候補地の選定

市民会議の結果を踏まえ、市は「J

駐車台数の目安と現在の駐車スペース

新花巻図書館に必要な駐車台数の目安はおおよそ120台です。

現在、JR花巻駅東口には、JR花巻駅南第1駐車場60台、第2駐車場121台、合計181台の駐車スペースがあります。また、日常的に60台程度の空きがあります。

駐車場の整備および増設

現在のJR東日本所有地におおよそ38台の駐車場を整備する予定です。

また、JR線路に隣接する市道の一部を廃止し、60台の駐車スペースを増設することにより、第2駐車場は181台に増設されます。

これにより、図書館建物隣接地38台、第2駐車場増設分60台、第1駐車場および第2駐車場の日常的な空き60台を合わせ、合計158台の駐車スペースを確保することで、駐車必要台数である120台をカバーします。

R花巻駅前」を建設候補地として選択しました。

なお、駐車場について危惧する人も多かったことから、次のとおり「JR花巻駅前」でも利用しやすい駐車場の確保に努めます。

令和7年度はなまきの予算

公共交通の充実・生活基盤の整備拡充・長寿命化と子育て支援を進め
市民が安心し、笑顔で暮らせるまち

⑤物価高騰対策
3歳以上の園児に対する副食費について、第2子以降の無償化を継続するほか、第1子の副食費や小・中学校の学校給食費についても、材料価格高騰分を引き続き市が負担し、保護者の負担を据え置きます。
また、経営環境が厳しい畜産農家への飼料などの物価高騰に対する支援などを継続します。

⑥生活基盤の充実・防災対策
生活道路・橋梁について、引き続き国の補助制度や地方債を活用して、整備を進めます。
また、地震や豪雨災害に備えるため、いわて消防指令センターの整備やトイレカーの新規購入などハード面の充実を図るほか、各種防災訓練の開催などソフト面の取り組みも充実させます。
下水道については、重要施設に接続する管路や大迫、東和地域の下水処理場などの耐震診断を行います。

⑦河川空間とまち空間の融合
北上川河川敷の花巻地区の利用環境向上のため、8月に登録を目指している「かわまちづくり計画」に基づき実施する事業予定地の測量調査に着手します。

■市民の暮らしを守る 多彩な支援策で 安心のまちづくり 具体的な事業の一部を紹介します

事業名	予算額	内容	問い合わせ
有害鳥獣被害対策事業	8,697万円	電気柵設置や放任果樹の伐採に対する補助やA Iカメラによるクマの早期発見、追い払いを行うほか、クマの隠れ場所となる河川や市街地などの草刈りなどを行います	農村林務課(☎23-1400)
かわまちづくり推進事業	2,201万円	8月に登録を目指している「かわまちづくり計画」に基づき実施する事業予定地の北上川右岸(銀河大橋～花巻南大橋)の測量調査を行います	新館道路課(☎41-3559)
生活道路・橋梁の整備、長寿命化	28億3,745万円	安全で快適に通行できる道路網を構築するための整備、維持修繕、長寿命化などを行います	新館道路課(☎41-3559)
公共交通確保対策事業	3億2,425万円	快適で便利かつ持続可能な公共交通サービスを提供するため、コミュニティバスの運行や民間バス路線への支援を行います	新館都市政策課(☎41-3554)
医師確保支援事業	1,858万円	地域医療の中核を担う総合花巻病院の医師を確保するため、就職支援金のほか、保育料、家賃、交通費、奨学金返還などに対して支援します	地域医療対策課(☎41-3586)
高齢者及び障がい者交通費助成事業	2,676万円	交通手段を持たない高齢者や障がい者の買い物や通院などに対して支援します	新館長寿福祉課(☎41-3576) 新館障がい福祉課(☎41-3581)
避難対策事業	1億2,282万円	災害時における迅速な避難および避難所の円滑な運営を行うための環境整備やトイレカーの新規購入などを行います	本館防災危機管理課(☎41-3511)
消防指令業務共同運用事業	7億2,507万円	令和8年4月に運用開始を予定している、県内10消防本部が共同で運用する「いわて消防指令センター」の整備を行います	消防本部警防課(☎24-2119)
図書館整備事業	127万円	市民ニーズに的確に対応できる機能を備えた新花巻図書館の整備を進めます	本館新花巻図書館計画室(☎41-3615)
女子野球タウン推進事業	734万円	女子野球大会開催への支援や野球教室を開催するほか、花巻球場に女子選手専用のトイレを整備するための設計などを行います	本館スポーツ振興課(☎41-3593)
副食費負担軽減事業 学校給食費負担軽減事業	1億1,135万円	3歳以上の園児の副食費支援について、第2子以降の無償化を継続します。3歳以上の第1子の副食費や小・中学校の学校給食費についても、材料価格高騰分を市が負担し、保護者の負担軽減を図ります	新館こども課(☎41-3149) 教育委員会学校給食管理室(☎41-3145)
庁舎設備等改修事業	6億7,175万円	老朽化した庁舎の設備改修などを行い、施設の長寿命化を図ります	本館契約管財課(☎41-3520)

令和7年度はなまきの予算

公共交通の充実・生活基盤の整備拡充・長寿命化と子育て支援を進め 市民が安心し、笑顔で暮らせるまち

本市の一般会計における令和7年度当初予算額は581億7,862万円で、前年度と比べて30億2,530万円(5.5%)増えています。

本予算は、第2次花巻市まちづくり総合計画の前期アクションプランに掲げるさまざまな事業を展開するため、「市民の暮らしを守る多彩な支援策で 安心のまちづくり」「子ども・子育て応援プロジェクト」「花巻で暮らそうプロジェクト」の三つの柱について、重点的に取り組むための予算として編成しました。

この三つの柱を構成する主要な事業を中心に、令和7年度当初予算の概要をお知らせします。

①公共交通の充実

市民の移動手段として欠くことのできない幹線バス路線への支援、岩手医大などの医療機関へのバス運行、土沢線などのコミュニティバスの運行を継続します。



また、4月から大迫、石鳥谷、東和地域の予約乗合バスの運行日数を週3日から週5日に拡大するほか、コミュニティバス大迫・花巻線の運行経路について、いわて花巻空港を経由するルートに拡大します。
交通手段を持たない高齢者や障がい者の人たちの通院や買い物を支援するため、タクシー等助成券の給付や医療機関までの通院に対する助成制度を継続します。

②市民の心身の健康を守る

地域医療の中核を担う総合花巻病院の医師を確保するため、新たに医師が就職した場合の就職支援金の給付や養育している子の保育料、家賃

などに対する支援などを行います。
また、がん患者が使用する医療用補整具の購入費について、新たに弾性着衣(弾性ストッキング、スリーブ、グローブ)を補助対象に加えます。

③公共施設の長寿命化

老朽化が進んでいる公共施設について、長寿命化対策を行います。また、空調設備の設置や照明設備のLED化、トイレの洋式化などを進めます。

④クマ被害対策

市街地などに出没するクマに対応する有害鳥獣対策推進員を増員します。
また、山から市街地への侵入経路と考えられる場所へのA Iカメラの設置を継続し、早期発見、追い払いを行います。



さらに、クマが市街地などに出没して危険だと考えられる場合には、引き続き市の費用負担でタクシーや貸切バスでの送迎を臨時的に行い、子どもたちの登下校時の安全を守ります。

子ども・子育て応援プロジェクト

①周産期医療の維持確保

妊産婦が産科医療機関を利用する場合の電車、バス、タクシー、自家用車などの交通費支援を継続します。

また、入院、待機宿泊に対する支援、市内産科医療機関へ就職した医師・助産師・看護師に対する支援を継続し、市内の周産期医療の維持確保に努めます。

これまで市内NPO法人に委託して行ってきた「産後ケア事業」、「産前・産後サポート事業」を継続し、母子の心身の健康をサポートするほか、宿泊型の産後ケアサービスの導入に向けて、提供するサービスの内容や施設の構想などについて検討を進めます。



②医療費などに対する支援

所得制限を設けることなく、市内の高校生などまでの全ての子ども、

花巻で暮らそうプロジェクト

①住宅取得などに対する支援

県外から転入した子育て世帯が市内に住宅を取得した場合などに、リフォームに要した経費などを対象に最大200万円を補助する「定住促進住宅取得等補助金」について、18歳未満の子どもが複数いる場合に、2人目以降の子ども1人につき補助上限額に10万円を加算する制度を継続します。



また、子育て世帯が親などと同居・近居するため住宅を取得する場合などに最大50万円を支給する「子育て世帯住宅取得奨励金」について、18歳未満の子どもが複数いる場合に、2人目以降の子ども1人につき10万円を加算する制度を継続します。

②結婚新生活・婚活を応援

婚姻時の住宅費用や引っ越し費用などに最大70万円を補助する「結婚新生活支援補助金」を継続します。

妊産婦を対象にした医療費助成を継続します。

また、5歳児健康診査の早期実施に向けて関係機関などと検討を行います。

③保育環境に対する支援

市独自の支援として、これまで3歳未満の園児の保育料について、国の基準から4割程度を引き下げをはじめ、3歳未満で第2子以降となる園児の保育料の無償化、在宅育児世帯への支援などに取り組んできましたが、これらの支援を継続します。



④奨学金制度の拡充

多くの人が利用している日本学生支援機構が貸与する奨学金について、一部の職種を除いて、その返還に対する市の支援制度がなかったことから、同機構が貸与する奨学金を利用して大学へ進学、卒業後に市内へ定住し、市内の対象企業へ就職した人に、返還月額の半額を補助する制度を創設します。

また、婚活事業を県や市町村、民間団体などと連携して実施している「いきいき岩手結婚サポートセンター」への入会金を新たに市が負担します。

③働く場の確保や所得向上

花南産業団地について、B工区の造成工事が完了します。A工区については用地買収や実施設計など、C工区については埋蔵文化財の発掘調査などを行います。

また、UIJターン者への支援、市内の保育施設や介護サービス事業所、産科医療機関に就職した人、農業経営を開始する人への支援を継続します。

④都市機能の利便性の充実

JR花巻駅東西自由通路整備については、実施設計を完了させ、用地の測量調査を行います。西口駅前広場整備については、実施設計および駐輪場の移転整備工事に着手します。

なお、事業費のうち約半分は国の補助金を見込んでいます。残りの市負担分についても、約7割が国の支援（交付税措置）を受けられる合併特例債の活用を見込み、市の負担を減らします。

■花巻で暮らそうプロジェクト 具体的な事業の一部を紹介します

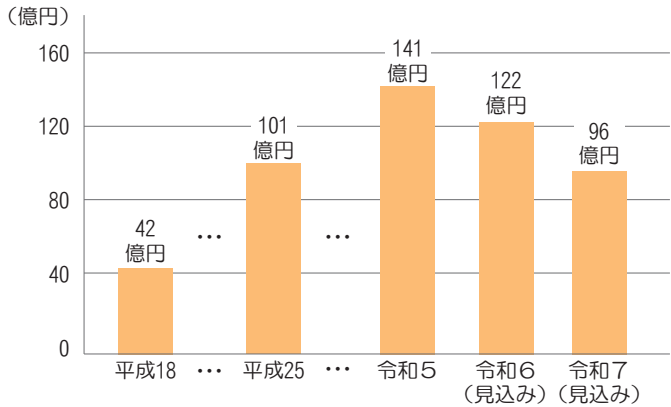
事業名	予算額	内容	問い合わせ
定住促進事業	7,707万円	子育て世帯の住宅取得、空き家バンクの活用、若者世代などの空き家活用、移住者の住宅取得に対し、奨励金や補助金を支給します	本館定住推進課(☎41-3516)
結婚新生活等支援事業	1,538万円	結婚に伴う新生活のスタートアップに必要な費用を支援するほか、「いきいき岩手結婚サポートセンター」への入会金を市が負担します	本館定住推進課(☎41-3516)
移住・定住促進等対策事業	1,490万円	本市への移住定住を促進するため、専用サイトなどによる情報発信を行うほか、移住支援相談員などを配置し移住相談支援の充実を図ります	本館定住推進課(☎41-3516)
UIJターン者就業奨励金、移住支援金	2,396万円	県外から転入して市内事業所に一定期間就業した人などを支援します	本館商工労政課(☎41-3536)
新規就農者支援事業補助金	812万円	新たに農業を始める人を対象に農業機械の初期費用、農地の賃借料、家賃などを補助します	農政課(☎23-1400)
産業団地整備	13億7,414万円	花南産業団地の整備を進めます	本館商工労政課(☎41-3537)
男女共同参画推進事業	208万円	多様な性の理解促進のためのセミナーやパートナーシップ制度などに関する周知活動などを行います	本館地域づくり課(☎41-3514)
JR花巻駅東西自由通路等整備事業	3億739万円	東西自由通路整備に係る実施設計、測量調査を行うほか、西口駅前広場整備に係る実施設計、駐輪場移転整備工事を行います	新館都市政策課(☎41-3553)
国際姉妹都市等交流推進事業	2,820万円	国際姉妹都市などとの交流事業の一環として、中学生や高校生の派遣などを行います	本館生涯学習課(☎41-3589)

■子ども・子育て応援プロジェクト 具体的な事業の一部を紹介します

事業名	予算額	内容	問い合わせ
産後ケア等事業	2,962万円	母子の心身の健康をサポートする「産後ケア事業」、「産前・産後サポート事業」を継続します。また、宿泊型産後ケアの導入に向けて、提供するサービスの内容や施設の構想などの検討を進めます	こども家庭センター(☎41-3609)
周産期医療確保対策事業	1,345万円	安心して出産できる環境の維持を図るため、市内産科医療機関に就職した産科医師・助産師・看護師、市内産科医療機関への支援を行います	地域医療対策課(☎41-3586)
妊産婦交通費支援事業	632万円	妊産婦の通院や入院を対象に公共交通機関、タクシー、自家用車などの交通費を支援するほか、待機宿泊に要した経費についても支援します	こども家庭センター(☎41-3609)
子ども医療費助成事業 妊産婦医療費助成事業	2億9,800万円	高校3年生の年齢に該当するまでの全ての子ども、全ての妊産婦について、所得にかかわらず医療費を助成します	本館国保医療課(☎41-3584)
小学校施設維持事業 中学校施設維持事業	1億2,085万円	良好な学習環境と安全・安心な学校運営のため、小中学校施設の維持管理や長寿命化対策を行います	教育委員会教育企画課(☎41-3142)
保育園等運営費	40億7,576万円	公立および私立の保育園、こども園などで就学前の児童を保育します	新館こども課(☎41-3150)
保育施設環境整備支援事業	5億6,208万円	(仮称)ゆもとこども園、若葉保育園の施設整備などに対して支援します	新館こども課(☎41-3149)
日本学生支援機構奨学金返還支援事業	180万円	日本学生支援機構が貸与する奨学金を利用して大学へ進学、卒業後に市内へ定住し、市内の対象企業へ就職した人に、奨学金返還月額の半額を補助します	本館定住推進課(☎41-3516)

主な一般会計の基金(貯金)の年度末現在高の推移

※財政調整基金、減債基金、まちづくり基金の合計額



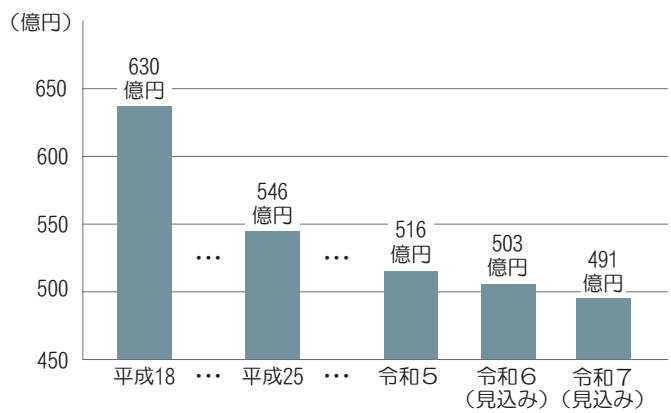
■**基金(貯金)について**
本市の主な一般会計の基金「財政調整基金・減債基金・まちづくり基金」の令和7年度末現在高は公共事業の積極的な実施などにより、当初予算においては前年度見込額と比べ、26億円減少し、96億円と見込んでいます。

基金(貯金)と市債(借金)の状況

■市債(借金)について

本市の一般会計における市債の令和7年度末現在高は、前年度末と比較

一般会計における市債(借金)の年度末現在高の推移



べ、12億円減少し、491億円と見込んでいます。
そのうち、国から後年度に地方交付税として受けることができる額などを除いた、市独自の財源で返済しなければならぬ、一般会計における市債残高の実質的な将来負担額は125億7689万円で、前年度末と比べ、839万円減少する見込みです。

なお、この市債(借金)の額を市民一人当たり換算した場合の金額は、前年度と比べ、1万3千円減少し、54万8千円(※)と見込んでいます。

※…令和7年1月末現在の住民登録人口89,656人により算出した金額

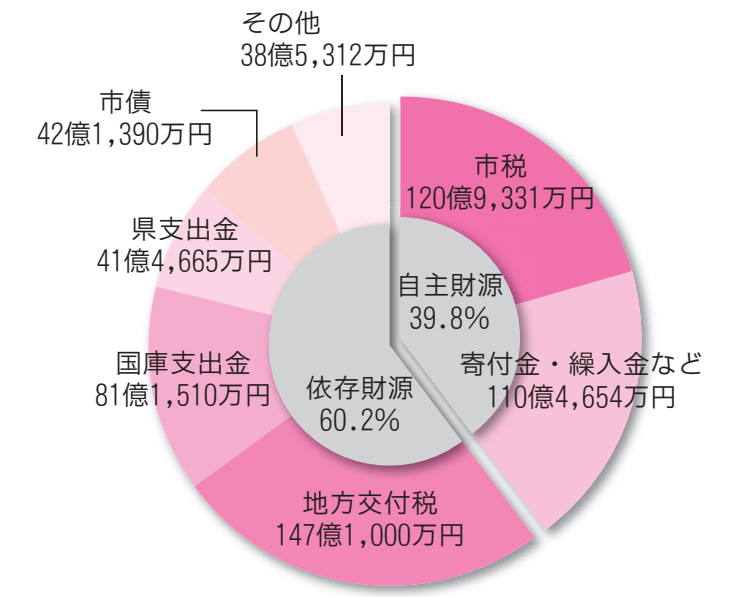
令和7年度各会計予算の総括表

(単位:万円、%)

区分		7年度 当初予算額	6年度 当初予算額	当初 予算額の 増減額	当初 予算額の 増減率	7年度末 市債残高 見込み	6年度末 市債残高 見込み	市債残高の 増減額
一般会計		581億7,862	551億5,332	30億2,530	5.5	491億3,216	503億868	△11億7,652
特別会計	国民健康保険	83億7,358	83億521	6,837	0.8	—	—	—
	後期高齢者医療	25億3,061	24億3,004	1億57	4.1	—	—	—
	介護保険	110億8,013	108億105	2億7,908	2.6	—	—	—
	公設地方卸売市場	4,570	1億6,349	△1億1,779	△72.0	1億1,093	1億2,057	△964
	産業団地	13億7,415	7億4,128	6億3,287	85.4	10億2,860	2億9,210	7億3,650
合計		815億8,280	775億9,439	39億8,841	5.1	502億7,169	507億2,135	△4億4,966
下水道事業会計		72億2,210	69億6,420	2億5,790	3.7	312億470	322億6,925	△10億6,455

※端数処理の関係で、合計と各区分の積み上げが一致しない場合があります。また、下水道事業会計については、[公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業]の支出予算の合計額を掲載しています

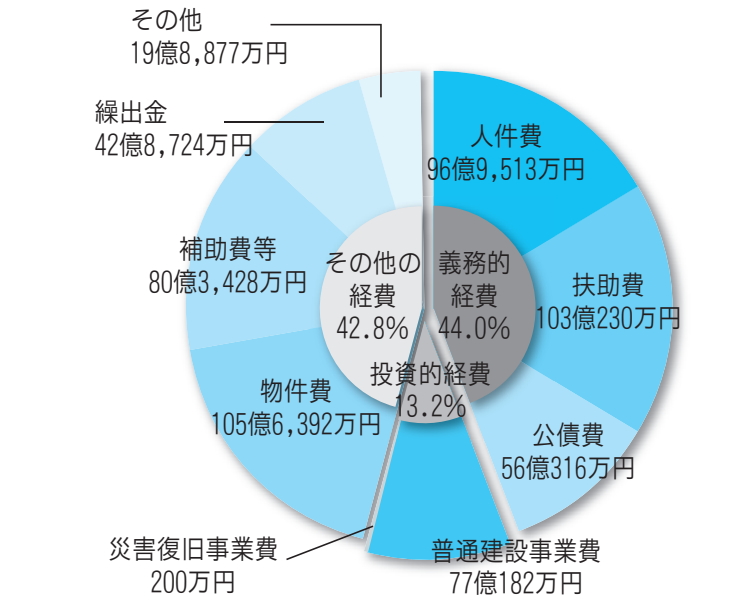
歳入[入ってくるお金の見込み]



【用語解説】

▶自主財源・依存財源／市税や施設使用料など、市が自らの収入とすることができる財源が「自主財源」。地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金が「依存財源」。▶地方交付税／市の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金▶国庫支出金・県支出金／事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金▶市債／事業を行うために、市が国や金融機関から借りるお金

歳出[使うお金の見込み]



【用語解説】

▶義務的経費／人件費など、支出することが制度的に義務付けられている経費▶投資的経費／道路や学校の建設事業費など、将来的に残るものに対する経費▶扶助費／児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などへの支援に要する経費▶公債費／過去に発行した市債などを返すための経費▶補助費等／事務組合や各種公益団体に対する補助金などの経費▶物件費／施設の光熱水費や各種委託料などの経費▶繰出金／一般会計から国民健康保険特別会計などの特別会計へ支出する経費

歳入を前年度と比較すると

自主財源の代表的なものである市税は、定額減税の終了などによる個人住民税の増加などにより全体で前年度比5.6%の増加を見込んでいます。繰入金、まちづくり基金からの繰り入れの増加などにより前年度比10.3%の増加を見込んでいます。寄付金は、イーハトーブ花巻応援

寄附金(ふるさと納税)について、前年度当初予算と同額の50億円を計上しています。

依存財源で代表的な地方交付税は、前年度比0.8%の増加。国庫支出金は、児童手当の増加などにより、前年度比13.8%の増加を見込んでいます。県支出金については、畜産環境対策総合支援補助金の皆減などにより、前年度比1.7%の減少を見込んでいます。

歳出を前年度と比較すると

義務的経費は、国の制度拡充による児童手当の増加などにより、扶助費で前年度比5.7%の増加を見込んでいます。

投資的経費は、消防指令業務共同運用事業などの施設整備費の増加などにより、普通建設事業費で前年度比28.4%の増加を見込んでいます。

その他の経費のうち物件費は、基幹システム標準化対応業務委託料の増加などにより、前年度比2.6%の増加。繰出金は産業団地事業特別会計繰出金の増加などにより、前年度比6.6%の増加を見込んでいます。

組織改正

業務の効率化のため、組織を一部改編します

健康福祉部を廃止し

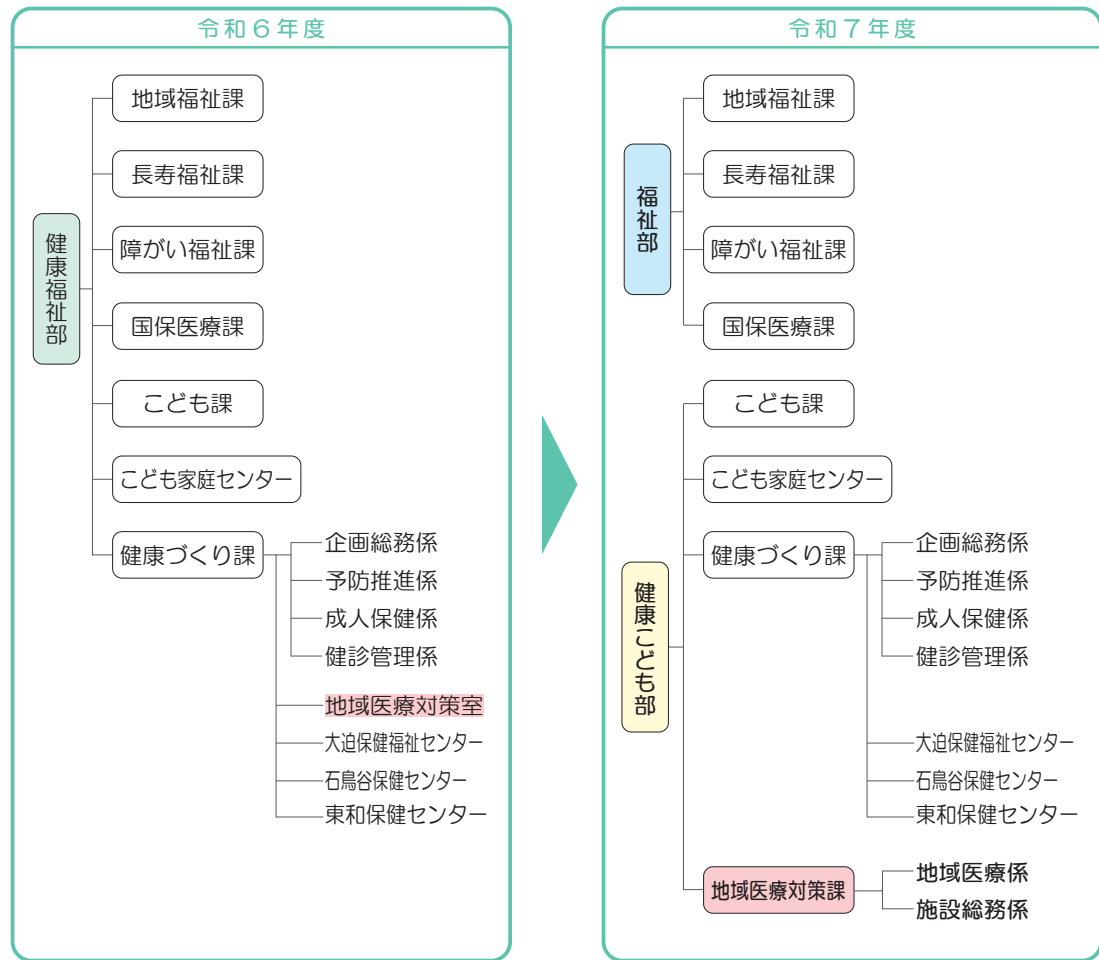
「福祉部」と「健康こども部」に

規模が大きくなっている健康福祉部は、業務の質的向上と効率化を図るため、「福祉部」と「健康こども部」の2部体制に改編します。

健康こども部に

地域医療対策課を設置

健康づくり課の課内室である「地域医療対策室」は、▽総合花巻病院の事業再生に関わる業務▽周産期医療をはじめとした市内医療機関の医師確保▽産後ケア事業の施設整備の支援―など、医療に関する分野を集約し、地域医療の確保に向けた取り組みの充実を図るため、「地域医療対策課」とします。



人事異動

課長級以上の人事異動をお知らせします

※（ ）内は旧所属職名

【部長級】

- 。市民生活部長・重茂猛(道路課長)
- 。建設部長・蛭田健次(東北地方整備局)
- 。福祉部長・菊池司(秘書政策課長)
- 。健康こども部長・阿部勇悦(健康福祉部次長)
- 。石鳥谷総合支所長・畠山夕子(定住推進課長)
- 。議会事務局長・富澤秀和(議事課長)

【次長級】

- 。建設部次長兼都市政策課長・藤井善也(都市政策課長)
- 。会計管理者兼会計課長・阿部善典(収納課長)

【課長級】

- 総合政策部
- 。秘書政策課長・粒針満(広報情報課長)
- 。広報情報課長・鎌田明洋(秘書政策課長補佐(調整担当))
- 。総合政策部付特命課長(岩手中部広域行政組合派遣)・加藤充(防災危機

管理課長補佐)

地域振興部

- 。定住推進課長・松浦秀樹(総合政策部付特命課長(岩手中部広域行政組合派遣))

財務部

- 。財政課長・梅原徹(財政課長補佐(財政担当))
- 。契約管財課長・千葉孝典(財政課長)
- 。市民税課長・佐藤ひとみ(長寿福祉課長)
- 。資産税課長・蟹澤一憲(商工労働課長補佐兼企業立地推進室主任主査)
- 。収納課長・菅原一憲(スポーツ振興課長)

商工観光部

- 。商工労働課企業立地推進室産業団地整備推進監・寺林和弘(商工労働課企業立地推進室次長)

建設部

- 。道路課長・中野敬(道路課長補佐(整備担当))

福祉部

- 。地域福祉課長・長山義博(健康福祉部地域福祉課長)

- 。長寿福祉課長・大川尚子(就学前教育課長)

- 。障がい福祉課長・瀬川文彦(健康福祉部障がい福祉課長)
- 。国保医療課長・藤原康之(健康福祉部国保医療課長)

健康こども部

- 。こども課長・松原弘明(健康福祉部こども課長)
- 。こども家庭センター所長・佐々木彰子(健康福祉部こども家庭センター所長)
- 。健康づくり課長・伊藤浩(健康福祉部健康づくり課長)
- 。地域医療対策課長・佐々木祐子(総務課長補佐)

生涯学習部

- 。賢治まちづくり課長・大竹誠治(地域づくり課長補佐)
- 。スポーツ振興課長・奥山俊至(市民税課長)

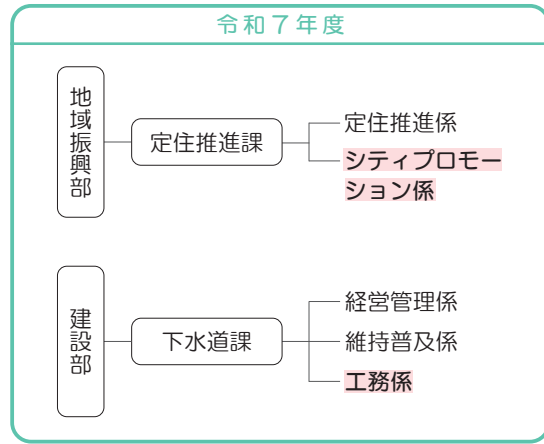
議会事務局

- 。議事課長・小原賢史(契約管財課長)
- 教育委員会教育部
- 。学務管理課長・小原聡直(中部教育

【その他の組織改正】

▼業務の効率化のため、定住推進課にシティプロモーション係を設置し、定住推進係との2係とします

▼国道4号拡幅に伴う下水道管移設工事や下水道施設の長寿命化、耐震化など、工事に関連した業務が増加するため、下水道課に工務係を設置し、経営管理係、維持普及係との3係とします



【問い合わせ】

本館総務課(☎41-3506)

事務所主任経営指導主事)
。就学前教育課長・鈴森早織(賢治まちづくり課長)

【消防監】

- 。消防本部消防長・戸来達也(消防本部次長兼総務課長)

【消防司令長】

- 。消防本部次長兼警防課長・小原敏裕(警防課長)
- 。消防本部総務課長・小原光(総務課長補佐(常備消防担当))
- 。花巻中央消防署長・小原一志(花巻北消防署長)
- 。花巻北消防署長・松田真(花巻中央消防署東和分署長)

【問い合わせ】

本館人事課(☎41-3509)

低所得世帯などが対象です 一時預かり保育の利用を支援します

【問い合わせ】
新館こども課(☎41-3150)

市では、所得の低い世帯などが一時預かり保育(＊)を利用した際の利用者負担額について、新たに支援を開始します。

■対象および児童1人当たりの補助上限額

対象	補助上限額
生活保護世帯	日額3,000円
住民税非課税世帯	日額2,400円
住民税所得割課税額の世帯合計が77,101円未満の世帯	日額2,100円
要支援児童または要保護児童のいる世帯など	日額1,500円

※一時預かり保育の利用日時点で市内に住所がある人が対象です

■申請期限 利用日の翌月20日

■申請方法 オンラインまたは新館こども課、各総合支所健康福祉係の窓口へ



＊一時預かり保育とは

保護者が仕事や病気、冠婚葬祭などのため、家庭での保育が困難なときに、保育園でお子さんを一時的に預かるものです。

■預かり日 保育園の開所日のおおむね午前8時30分から午後4時30分までの必要な時間

※一時預かりを行っていない保育園もあります。また、利用料は保育園によって異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください



文化会館の全館休館のお知らせ

文化会館は、来年4月から改修工事のため全館休館します。来年の予約などを行う際にはご注意ください。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

■休館期間 令和8年4月上旬～10月下旬

■工事概要

- トイレの洋式化工事
- 照明のLED化工事
- 変電設備の改修工事

※休館期間中、催事相談や休館期間以外の予約などは通常通り行います。ただし、会場の下見などはできません

【問い合わせ】文化会館(☎24-6511)

大黒摩季コンサートを開催します

■期日 7月27日(日)

■時間 午後5時開演

■チケット料金 全席指定8,900円

■チケット販売開始日時および申し込み方法

○先行…4月7日(月)、午前10時～4月13日(日)、ローチケから申し込み

○一般…4月27日(日)、午前10時、チケットぴあまたはニイチケから申し込み

※インターネット受付のみとなります。詳しくは文化会館ホームページをご覧ください



【会場・問い合わせ】文化会館(☎24-6511)



新たな制度を創設！

奨学金返還補助制度

■市の奨学金や奨学金返還制度

市では、大学などを卒業後に市内に居住すると返還が免除される「はなまき夢応援奨学金」や、経済的な理由で高校以上への修学が困難な学生に無利子で貸与する「花巻市奨学金」の二つの市独自の奨学金制度を設けています。

また、市の貸与型奨学金を返還している人を対象に、返還月額の半額を補助する「ふるさと奨学生定着事業補助金」のほか、市内の産科医療機関、保育施設、介護施設などで働く人を対

象にした各種奨学金返還支援制度を実施しています。

■新たな奨学金返還補助制度を創設

しかし、多くの人が利用している日本学生支援機構が貸与する奨学金について、一部の職種を除いて、その返還に対する市の支援制度がなかったことから、同機構が貸与する奨学金を利用して大学へ進学、卒業後に市内へ定住し市内企業に就職した人を対象に、新たな奨学金返還補助制度を創設しました。

NEW

日本学生支援機構奨学金返還支援事業補助金 【問い合わせ】本館定住推進課(☎41-3516)

■対象 次の要件を全て満たす人

- 日本学生支援機構が貸与する奨学金を返還している人
- 補助金の認定申請をする時点で30歳未満で、大学などを卒業してから3年以内の人
- 4月1日以降に対象企業(＊)に常用雇用され、市内に5年以上定住する意思がある人
- 日本学生支援機構が貸与する奨学金の返還に対するほかの補助制度を利用していない人

※本補助金の認定決定後、離職または市外に転出した人は補助対象外となります

■補助額 返還月額の2分の1(月額上限1万円)

■補助期間 最大60カ月

＊市内に本店または本社がある企業。ただし、市外に本店または本社がある企業でも、県の認定制度である▶若者女性活躍関連企業▶働きやすい職場関連企業一の認定を受けている企業は本補助金の対象です。詳しくは市ホームページをご覧ください



ほかの奨学金返還補助制度もご利用ください

ふるさと奨学生定着事業補助金

■対象 大学などを卒業後、市内に住所がある人

■補助額 市の奨学金…返還月額の2分の1

■問い合わせ 教育委員会学務管理課(☎41-3144)

周産期医療確保対策事業費補助金

■対象 市内の産科医療機関で働く産科医師・助産師・看護師

■補助額 返還月額の2分の1

○市の奨学金…上限なし

○市以外の奨学金…月額上限1万円

※職種によって、補助の期間が異なります

■問い合わせ 地域医療対策課(☎41-3586)

市独自の奨学金制度や返還補助制度について詳しくは、広報はなまき2月15日号をご覧ください。

ふるさと保育士確保事業補助金…①

保育士等奨学金返済支援補助金…②

■対象 市内の私立認可保育施設などに勤務している保育士など

■補助額 返還月額の2分の1

※補助金の種類によって、補助の期間や上限が異なります

■問い合わせ

①教育委員会学務管理課(☎41-3144)

②新館こども課(☎41-3149)

介護人材確保事業補助金

■対象 市内の対象介護施設などで働く新卒の介護福祉士など

■補助額 市の奨学金…返還月額の2分の1(最大60カ月)

■問い合わせ 新館長寿福祉課(☎41-3578)



高齢者と障がい者の人へ タクシー代などの交通費を支援します

普段の生活に使える 福祉タクシー等助成券



福祉タクシー等助成券は、市内の路線バス・タクシーおよび予約乗合バス・タクシーの支払いに利用できる券です。

助成対象者が入院した際には、助成対象者と同一世帯の人がお見舞いなどのために医療機関を訪問する場合も、助成券を利用することができま。助成対象者と申請方法は次のとおりです。

① 高齢者

年間1万2千円分の助成券を交付します。

■対象 80歳以上の人で、1人暮らしまたは65歳以上の高齢者のみの世帯で暮らしている人。なお、本人および世帯員が車を持っていないこと

※本年度からバイクのみ所有して

いる場合は対象になります

■申請方法 印鑑をお持ちの上、左記へ。申請書は左記で配布するほか、市ホームページに掲載しています

■問い合わせ・申請 新館長寿福祉課(☎41-3576)、各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)

② 障がい者

年間1万8千円分の助成券を交付します。

■対象となる障がいの程度 ▼身体障害者手帳1級▼身体障害者手帳2級(視覚・下肢・体幹障がいのみ)▼療育手帳A▼精神障害者保健福祉手帳1級

■申請方法 障害者手帳をお持ちの上、下記へ。申請書は左記で配布するほか、市ホームページに掲載しています

■問い合わせ・申請 新館障がい福祉課(☎41-3581)、



運転免許証を自主返納した65歳以上の人へ バス・タクシーの助成券を交付します



市内のバスやタクシーで利用できる1万円分の助成券を交付します(1人1回限り)。

■対象 次の全てに該当する人▼平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人▼免許証返納時、満65歳以上の人▼免許返納時および助成券申請時に市内に住所のある人

■利用期限 助成券が交付された年

度の翌年度末日

■申請方法 オンラインまたは岩手県公安委員会から交付される「申請による運転免許の取消通知書」を持参し、左記へ。詳しくは市ホームページをご覧ください



【問い合わせ・申請】新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)、各総合支所市民生活係(大迫☎41-3126、石鳥谷☎41-3446、東和☎41-6516)



介護予防に温泉施設を利用しませんか 湯のまちホット交流事業

市内温泉施設の無料利用券10回分を交付します。

※利用者が増えてきており、予算に限りがあることから、これまでの12回分から回数を減らしています。ご理解をお願いします。

また、窓口の混雑が緩和する4月下旬の申請・来庁にご協力をお願いします

■対象 65歳以上の市内在住の人

■申請方法 印鑑を持参し、左記へ。申請書は左記で配布するほか、市ホームページに掲載しています



【問い合わせ・申請】新館長寿福祉課(☎41-3576)、各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)



高齢者の生きがい就労活動を支援します

【問い合わせ・申請】
新館長寿福祉課(☎41-3576)

市では、高齢者が「生きがい」を得られる就労活動を新たに始める団体に対し、初期費用の一部を補助しています。

生きがい就労活動とは

高齢者が社会参加から生きがいを見出すことで、健康維持や介護予防につながる活動のこと。

例…コミュニティカフェの開設、高齢者の外出支援、配食サービス



■応募資格

次の①～⑥を全て満たす団体

- ①市内を拠点として新たに活動を開始する団体であること
- ※既存の団体が新たに活動を始める場合も対象となります
- ②団体およびその代表者の存在が明らかで、かつ、代表者が市内に住所を有していること
- ③団体の構成員が5人以上で、そのうち5分の

3以上が市内に住所を有する65歳以上の人であること

- ④継続的に活動する団体であること
- ⑤政治活動や宗教活動を主な目的としていない団体であること
- ⑥暴力団または暴力団などの統制下にある団体でないこと

■補助対象

営利を目的としない、地域社会の課題解決・地域貢献活動

■補助対象経費

▶事務所開設に係る経費(工事費など)▶初年度備品費(活動実施に不可欠な備品など)▶研修費・謝礼など

■補助額

対象経費の2分の1以内(上限50万円)

■補助団体数

1団体程度

■申請期間

4月7日(月)～25日(金)



市ホームページ

各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)

① 高齢者② 障がい者のいずれも該当する場合は、いずれか一つの助成となります

▼被災者支援タクシー等助成券の交付を受けている人▼入院中の入所中の人▼社会福祉施設に入所中の入所中の人(一部施設を除く)▼本人の移動手段として自家用車などがある人は対象外です

通院にかかる タクシー代を助成



福祉タクシー等助成券のほかに、通院に利用したタクシー代の一部を助成する制度もあります。

※本助成は、福祉タクシー等助成券と併用が可能です

① 高齢者

■対象 福祉タクシー等助成券の対象となる上記高齢者、または

多世代同居世帯だが日中独居になる80歳以上の人で、車を持っていない人

※本年度からバイクのみ所有している場合は対象になります

② 障がい者

■対象 福祉タクシー等助成券の対象となる上記障がい者

① 共通

■助成額 通院に利用したタクシー代の片道料金ごとに、1千円を超えた分

■年間上限額

自宅から医療機関までの距離に応じて▼10キロ未満：1万2千円▼10キロ以上：1万8千円▼20キロ以上：2万4千円▼30キロ以上：3万円

■申請方法 新館長寿福祉課(① 高齢者のみ)、新館障がい福祉課(② 障がい者のみ)、各総合支所健康福祉係のいずれかへ。申請書は申請先で配布するほか、市ホームページに掲載しています

市ホームページ



高齢者



障がい者

■重点項目
▽子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止：犯罪が起きにくい地域を目指し、パトロールや「ながら見守り」を実践しましょう。また、公的機関をかたる詐欺や架空請求詐欺な

期間中は、会社や地域、家庭などで防犯について考える機会とし、犯罪のないまちづくりに向けた取り組みをお願いします。

どの被害に遭わないよう、詐欺の手口を知るとともに、家族や周りの人と情報共有しましょう
▽鍵掛けの励行：自宅や自動車などの鍵掛けを徹底するとともに、在宅中でも鍵を掛けましょう

【問い合わせ】花巻市防犯協会(☎24-2966)



なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県
4月6日～15日は春の地域安全運動

■重点項目

。子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確



期間中は、交通安全を呼び掛ける街頭運動などを実施します。
また、4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通ルールを守り、交通事故に注意して行動し、交通事故を無くしましょう。

保と、正しい横断方法の実践
。歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶、シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
。自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守の徹底

【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎41-3551)



てをあげて くるまにおしらせ ぼくはこっこ
4月6日～15日は春の全国交通安全運動



国民年金保険料にはさまざまな納付制度があります

令和7年度の国民年金保険料は月額17,510円です。保険料は、納付書により金融機関、コンビニエンスストアなどで納めることができます。口座振替など現金以外の納付もできます。

■現金納付のお得な納め方

4月に郵送される1年前納用の納付書で納付した場合、3,730円の割引になります。6カ月前納用の納付書で納付した場合、850円の割引になります。

☞納付期限は4月30日(水)です

このほか、2年前納や任意月分の前納ができます。詳しくは、花巻年金事務所へお問い合わせください。

■現金納付以外の納め方

口座振替やインターネットバンキング、クレジットカード、スマートフォンアプリを使用した電子決済での納付ができます。詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。



納付が難しいときは

経済的な事情で保険料を納めることが難しいときは、申請し承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度を利用できます。

また、20歳以上の学生は、前年の所得が一定以下であれば、学生納付特例制度を利用できます。

合わせて知ろう 追納制度

免除、納付猶予、学生納付特例制度を利用した場合、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。そこで、当時の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる「追納」制度を利用することで、免除制度などを利用せずに保険料を納めた場合と同じ年金額を受け取ることができます。



【問い合わせ】

▷花巻年金事務所(☎23-3351)
▷本館国保医療課(☎41-3585)
▷各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)



救急車を呼んでいいか迷った時は 救急時の相談窓口「#7119」をご利用ください

県では、4月1日から救急安心センター事業「#7119」を始めます。

■どんな時に利用できるの？

急なけがや体調不良で「すぐに病院を受診する必要があるかわからない」「この症状で救急車を呼んでいいかわからない」「応急処置の方法が知りたい」というときの相談先として利用できます。



■「#7119」でできること

県内のどこからでも24時間365日、医療相談業務のトレーニングを受けた看護師が対応。緊急性の有無や応急処置、受診のタイミングなどの助言を受けられます。

全国的に救急件数が増加する中「#7119」に

電話相談することで、緊急性が高い人に優先的に救急車を回すことができます。

■「#7119」に電話するには…

固定電話や携帯電話から、「#」のあと「7119」と押すことで、相談窓口につながります。



緊急だと判断した場合は、
ためらわずに119番通報しましょう！

【問い合わせ】消防本部警防課(☎22-6124)



宮沢賢治アーストリートに 作品を展示しませんか

【問い合わせ・応募】

本館賢治まちづくり課(〒025-8601
花城町9-30 ☎41-3591)

市では、JR新花巻駅から宮沢賢治記念館登り口までの道を「宮沢賢治アーストリート」と称し、賢治作品をモチーフにした10基のモニュメントを設置しています。

モニュメントに展示する、絵画や写真などの作品を募集します。多くの皆さんからの応募をお待ちしています。

■応募資格 誰でも応募可能

■募集内容 「賢治の作品世界」をテーマにした絵画、切り絵、版画、写真など(A3判、横向き)

■応募期限 5月30日(金)

■応募方法 作品の裏に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤作品名を記入の上、郵送または持参で本館賢治まちづくり課へ

※作品はモニュメントのほか、宮沢賢治童話村内の「賢治の学校」などにも展示します。詳しくは、市ホームページをご確認ください



▲応募者全員に応募作品を複製した記念品を贈呈します(画像は昨年度の例)



モチーフになっている作品

- ①注文の多い料理店
- ②土神ときつね
- ③どんぐりと山猫
- ④よだかの星
- ⑤オツベルと象
- ⑥雪渡り
- ⑦ツェネズミ
- ⑧カイロ団長
- ⑨やまなし
- ⑩銀河鉄道の夜

★ 催し

■早池峰大償神楽公演「春の舞」

毎年恒例の早池峰大償神楽「春の舞」をぜひご鑑賞ください。

【期日】4月27日(日)

【時間】午後1時30分～4時ごろ

【会場】神楽の館

※入場無料、申し込み不要です

【問い合わせ】大償神楽保存会事務局(☎090-6253-2965)

■早池峰岳神楽公演「桜の舞」

大迫郷土文化保存伝習館の今シーズンの開館を記念した公演です。

【期日】5月4日(日・祝)

【時間】午後1時～4時ごろ

【会場】大迫郷土文化保存伝習館

※入場無料、申し込み不要です

【問い合わせ】教育委員会文化財課(☎41-3152)

■陸上自衛隊第9音楽隊

コンサートin花巻

【日時】6月1日(日)、午後2時開演(午後1時30分開場)

【入場料】無料

【応募方法】往復はがきに▶住所▶氏名(ふりがな)▶応募する席数(1応募につき2席まで)▶電話番号▶車いす席利用の有無一を記入の上、下記へ

※同一人物による重複申し込みは禁止です。また、小学生以下は保護者の同伴が必要、なお未就学児は入場不可です

【応募期限】4月25日(金)必着

※応募多数の場合は抽選となります。抽選結果は5月9日(金)までに発送します。当選のお知らせが届いた場合、そのはがきが入場券となりますので、当日必ずお持ちください

【会場・問い合わせ・申し込み】文化会館(〒025-0097 若葉町3-16-22 ☎24-6511)

■大迫「神楽の日」4月公演

(大償神楽)

【期日】4月13日(日)

【時間】午前11時～午後3時

※正午ごろから1時間休憩あり

【会場】大迫交流活性化センター

【入場料】1,000円

※申し込みは不要です

【問い合わせ】産業係(☎41-3122)

■第27回岩手県障がい者スポーツ大会

スポーツを通じて、障がい者の自立と社会参加を推進することを目的に開催します。

【対象】県内在住の13歳以上の身体・知的・精神の障がいのある人

【日時】6月7日(土)、午前10時

【会場】県営運動公園(盛岡市)ほか【競技種目】陸上、水泳、卓球、ボウリング、フライングディスクなど

【申込期限】4月16日(水)

※申し込み方法など、詳しくは岩手県障がい者スポーツ協会のホームページをご覧ください

【問い合わせ・申し込み】障がい福祉課(☎41-3581)

✎ 学び

■普通救命講習Ⅰ

【期日】5月10日(土)・17日(土)

【時間】午前9時～正午

【会場】花巻市消防本部

【内容】AEDの使い方を含めた心肺蘇生法や止血法、異物除去法など

【定員】各日10人(先着順)

※参加者が3人未満の場合は中止することがあります

【受講料】無料

【募集期間】4月1日(火)～30日(水)

【申し込み方法】オンラ

インまたはお近くの消防

署、分署、分遣所へ

【問い合わせ】消防本部警防課(☎22-6124)

■花巻市博物館ワークショップ

①勾玉づくり

【期日】5月3日(土・祝)

【参加料】340円(材料費)

【定員】20人(先着順)

【申込期間】4月3日(木)

～5月2日(金)

②琥珀玉づくり

【期日】5月4日(日・祝)

【参加料】2,200円(材料費)

【定員】20人(先着順)

【申込期間】4月4日(金)

～5月3日(土・祝)

③縄文弓矢・火起し体験

【期日】5月5日(月・祝)

【参加料】無料

【定員】20人(先着順)

【申込期間】4月5日(土)

～5月4日(日・祝)

①～③共通

【時間】午後1時30分～3時

【申し込み方法】オンラインまたは電話

【会場・問い合わせ・申し込み】花巻市博物館(☎32-1030)

■手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者に関する知識と、コミュニケーションに必要な初歩的な手話技術を習得します。

【対象】入門課程46時間、基礎課程46時間、合計92時間の受講が可能な人

【期日】5月～令和8年12月の土曜日(2カ年)

※講座回数の調整のため、開催しない週があります

【時間】午後2時～4時

【会場】まなび学園(予定)

【定員】15人(抽選)

【受講料】無料(教材費は自己負担)

【申込期間】4月7日(月)～18日(金)、午前9時～午後5時

【問い合わせ・申し込み】障がい福祉課(☎41-3581)

図書館情報

Library information

◆花巻図書館

☎23・5334

●おはなし会「時間は20分程度」

①0～2歳児対象：4月18日(金)、午前11時②3～4歳児対象：4月12日(土)、午前10時30分③5歳～小学校低学年対象：4月26日(土)、午前10時50分

●こども映画会

▼4月19日(土)、午前10時30分～11時15分、アニメ「忍たま乱太郎の交通安全ほかに」

●こどもの読書週間関連行事「こども映画会」

▼5月4日(日・祝)、午前10時30分～11時15分、アニメ「トムとジェリー」天国と地獄」ほか

●休日ほっと映画会

▼4月27日(日)、午前10時～11時25分、映画「釜石ラメン物語」

●4月のテーマ図書展

▼「サクラサク」春を感じよう」▼「あたらしい春なかよしをみつけよう」▼「こどもの読書週間 元気がいちばん」

◆大迫図書館

☎48・2244

●おはなし会「春ってワクワク！」

▼対象：小学生以下▼日時：4月12日(土)、午前10時～11時

●テーマ図書展「お悩み解決の本」

4月3日(木)～30日(水)

●県立図書館巡回展「手づくり絵本」

4月3日(木)～6日(日)

●ギャラリー展「震災復興ポスター」

4月5日(土)～27日(日)

●こどもの読書週間関連企画「春のほんまつり」

4月19日(土)～5月12日(月)

◆石鳥谷図書館

☎45・6882

●土曜わくわくタイム「毎週土曜日、午前10時30分、おはなし会と映画会」

▼4月5日、アニメ「まめうしくんの交通安全」ほか

▼4月12日、アニメ「森のなかまたち」▼4月19日、アニメ「NHKこども人形劇場⑨日本編 一休さん、さんねんねたろう」▼4月26日、アニメ「ウォルトディズニート制作アニメ集より3匹の子ぶた、いたずら子猫、うさぎとかめ」

●市民ギャラリー「書見台展」

4月3日(木)～27日(日)

●こどもの読書週間関連

図書展「リサとガスパール25周年」手をつないで」

「ブックスタートの絵本」

4月15日(火)～6月1日(日)

●図書企画展「地域の宝」

特産物を知ろう」

4月22日(火)～6月1日(日)

◆東和図書館

☎42・3202

●東和図書館開館20周年記念 東和図書館結いの会自主事業

▼日時：4月13日(日)、午後1時30分～2時30分▼内容

：郷土を知る座学「オペラ歌手 伊藤敦子語る」講師は伊藤敦子氏縁族の伊藤千香さん▼参加料：無料

●東和図書館開館20周年記念「こどもの読書週間関連企画事業」あまのさくやさんと作る消しゴムはんこの蔵書印」

▼対象：小学生以上(小学1・2年生は保護者同伴)▼日時：4月26日(土)、午後2時～4時▼内容：5枚の四方の消しゴムにオリジナル蔵書印を彫ります(講師は絵はんこ作家・エッセイストのあまのさくやさん)▼定員：10人(先着順)▼参加料：1200円(材料代)▼申込期間：4月8日(火)～20

今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～

★『ブルーインパルス 35秒の奇跡』

一字都宮直子(小学館)

東日本大震災や東京五輪の時にブルーインパルスの隊員は何を考え、どう行動したのか。貴重な証言から見えてくる、隊員たちの持つ使命感と、それとは裏腹な自由闊達な雰囲気。空の精鋭たちの魂の記録。



～こどもの本棚から～

★『子ねずみウォルターはのんびりや』

マージョリー・フラック 作、おびかゆうこ 訳(徳間書店)

ねずみ一家の末っ子ウォルターは、のんびりや。ある日、学校から家に帰ると、家の中はからっぽ。引っ越しで置いてけぼりに!? 家族とはぐれた子ねずみの大冒険をほのぼのと描いた1冊。



【各図書館の休館日】

花巻・大迫＝4月1日(火)・29日(火・祝)、5月1日(木)・3日(土・祝)・5日(月・祝)・6日(火・振休)
石鳥谷・東和＝毎週月曜日、4月1日(火)・29日(火・祝)、5月1日(木)・3日(土・祝)・6日(火・振休)



募集

■教育振興審議会委員

教育行政の基本的施策について、ご意見をいただく委員です。
【応募資格】 市内在住の18歳以上の人
【任期】 5月～令和9年4月(予定)
【募集人数】 2人以内(選考)
【応募期限】 4月16日(水)、午後5時
【応募方法】 ①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦市の教育振興に関する考え(400字程度。様式は自由)を記入の上、オンライン、郵送、ファクス、メール、持参のいずれかで下記へ
【問い合わせ・応募】 教育委員会教育企画課(〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3141 ☎45-1321 ✉kyouiku-k@city.hanamaki.iwate.jp)

■ポリテクセンター岩手 公共職業訓練受講生

【訓練期間】 6月3日(火)～11月26日(水)
【募集科】 ビル管理技術科
【定員】 16人
【受講料】 無料
【申込期間】 4月3日(木)～22日(火)
※申し込み方法など詳しくは下記へ
【会場・問い合わせ】 ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

■花きふれあい研修寄せ植えコース

【期日】 6月4日(水)
【時間】 ①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分
【定員】 各回25人(抽選)
【参加料】 2,500円程度(材料代)
【募集期間】 4月7日(月)～25日(金)
【応募方法】 電話またはメール。メールの場合は▶氏名▶住所▶電話番号▶希望時間一を明記
【会場・問い合わせ・応募】 県立花きセンター(☎0197-43-2107 ✉CE0029@pref.iwate.jp)



お知らせ

■針葉樹の小口買い取り

搬入受け入れ日(4～6月分)
【期日】 4月9日(水)・26日(土)、5月7日(水)・24日(土)、6月4日(水)・21日(土)
【時間】 午前10時～午後3時
【搬入場所】 ▶中根子ステーション〔中根子字式拾式神明4-10〕▶大迫ステーション〔大迫町大迫1-4〕▶三郎堤ステーション〔幸田8-408-1〕
【問い合わせ】 花巻市森林組合(☎41-4555)、同大迫事業センター(☎48-5311)、農村林務課(☎23-1400)

■市民団体の活動を応援します

市民団体などが自主的に実施する公益的な活動を支援します。
【対象団体】 市内を拠点に活動する市民活動団体など、共通の目的を持った市民で構成される団体
【対象事業】 市内の広い範囲に受益が及ぶもので、新たに取り組む営利を目的としない事業
【補助金額】 補助対象経費の3分の2以内(限度額30万円)
※1団体につき1事業。ほかの補助金などを受ける場合は対象外
【申請期限】 令和8年1月30日(金)
※先着順で審査・決定。補助金総額が予算額に達した時点で締め切りです。申請方法など詳しくは下記へ
【問い合わせ】 地域づくり課(☎41-3514)

■水道メーターの交換にご協力を

水道メーターは8年に1度交換が必要で、交換対象となる場合、検針票にその旨を記載しています。交換作業は、岩手中部水道企業が発行した身分証明書を所持した作業員が行います。不審に思った場合は提示を求めてください。※交換に係る費用は請求しません
【問い合わせ】 岩手中部水道企業団(☎41-5317)

■下水道使用料の申告・届け出

下水道使用料は上水道の使用水量を基に計算しています。次に該当する場合は、市に申告または届け出をお願いします。

①育苗などで大量の水道水を使用する場合

下水道施設に流さない水量を申告することで下水道使用料が減額になる場合があります。
【対象】 育苗に使用する水道が上水道で、公共下水道や農業集落排水施設を使用している人
※戸別浄化槽の場合は対象外
【申告期限】 使用月のメーター検針日から7日以内
【申告方法】 汚水量申告書に、下水道施設へ流す水量・流さない水量、その算出根拠を記入の上、「水道使用水量等のお知らせ」を添えて下記のいずれかの窓口へ
※日頃から下水道施設に流さない水道水を使用している場合は、計量メーターの設置をお勧めします

②自家水(井戸水)を使用する場合

自家水を使用して公共下水道や農業集落排水施設に流している場合は、使用者の状況を考慮し、市が認定する使用水量を基に下水道使用料を計算しています。使用場所や世帯員の構成が変わった場合は、変更の届け出が必要です。※正確な使用水量を把握するため、自家水用計量メーターの設置をお願いします

①②共通

【申請窓口】 新下水道課、建設係
【問い合わせ】 新下水道課(☎41-3563)

■市政懇談会

期日	地区	会場
4月25日(金)	花巻中央	まなび学園

【時間】 午後6時(1時間30分程度)
※そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします
【問い合わせ】 地域づくり課(☎41-3514)

■自衛隊への情報提供の除外申請

市では、18歳となる人の情報を法令に基づき自衛隊に提供しています。情報提供を望まない場合は、除外申請を行うことで対象から除外することができます。
【対象】 平成19年4月2日～20年4月1日生まれの人
【期間】 4月1日(火)～5月9日(金)
※申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください
【問い合わせ】 防災危機管理課(☎41-3512)



■盛土規制法の運用に関する説明会

5月23日の制度運用開始に向け、事業者などを対象に説明会を開催します。申し込み不要です。
【日時】 4月18日(金)、午後2時30分
【会場】 アイーナ(盛岡市)
【問い合わせ】 県土整備部都市計画課盛土対策担当(☎019-629-5927)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政、多重債務などの無料相談会を年間を通して開催しています。日程や会場などは「広報はなまき」で随時お知らせします。また、定期購入のトラブルについて学べる出前講座も行っています。詳しくはお問い合わせください。

●実施している相談会

弁護士法律相談(予約必要)、司法書士法律相談(予約必要)、暮らしの行政書士相談(予約必要)、消費者救済資金貸付相談(予約必要)、市民生活相談(人権・行政)[予約不要]

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	4月9日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	4月8日(火)
司法書士法律相談	4月16日(水)	13:30～15:30		4月9日(水)
消費者救済資金貸付相談	4月17日(木)	13:00～17:00		4月10日(木)
弁護士法律相談	4月23日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター大迫総合支所第2会議室石鳥谷総合支所中会議室東和総合支所第3会議室	4月22日(火)
暮らしの行政書士相談	4月24日(木)	13:30～15:30		4月17日(木)
市民生活(人権・行政)相談	4月11日(金)	10:00～12:00		申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から実施日前日の午後2時までに電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】 市民生活総合相談センター(☎41-3550)

■ウシ、家きんの飼育状況定期報告

ウシ、家きん(愛玩用含む)を飼養している人は、2月1日時点の飼養状況を報告書に記入し、下記のいずれかに提出してください。
【提出期限】 ▶ウシ…4月15日(火)
▶家きん…6月16日(月)
【提出先】 県南家畜保健衛生所、農政課、産業係
【問い合わせ】 岩手県県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)

■歯のテレホン相談

歯や口の健康に関する相談に歯科医師が応えます。
【受付日時】 4月18日(金)、午前10時～午後7時
※午後7時以降、歯科医師から相談者に折り返し電話します
【相談料】 無料
※通話料はかかります
【相談・問い合わせ】 岩手県保険医協会ヨイ歯デーテレホン相談係(☎019-651-7341)

■不動産に関する無料電話相談会

【期日】 4月11日(金)
【相談時間、相談先】 ▶午前9時～正午…新沼不動産鑑定事務所(☎019-613-9292)、古水不動産鑑定事務所(☎0192-47-3192)、五島不動産鑑定事務所(☎019-601-6252)▶午後1時～4時…天下不動産鑑定・コンサルティング(株)(☎019-621-2421)、(有)国土鑑定研究所(☎019-601-6600)、服部不動産鑑定(株)(☎019-658-8271)
※予約不要
【相談内容】 不動産に関する売買、賃貸借、相続、交換、担保、訴訟など不動産に関する全般
【問い合わせ】 岩手県不動産鑑定士協会(☎019-604-3070)

市民伝言板

■おもちゃ美術館へ無料ご招待

花巻おもちゃ美術館への親子特別招待券を、3歳以上には通園している市内の保育園・幼稚園・認定こども園を通じて、未満児には乳幼児健診を通じて配布します。
【対象】 市内在住の平成31年4月2日～令和7年12月生まれの子ども
【有効期間】 4月～令和8年12月
※市外に通園している場合などは下記へお問い合わせください
【問い合わせ】 花巻おもちゃ美術館(☎080-9257-7987)

■パーキンソン病に関する講演会

【日時】 4月27日(日)、午後1時～4時
【会場】 文化会館
【内容】 ▶適切な治療を受けるために病気、自分の症状を知る▶症状を軽減するリハビリ▶バイオリン演奏を聞いてリラックス
【入場料】 無料
【申込期限】 4月21日(月)
【問い合わせ・申し込み】 (一社)全国パーキンソン病友の会岩手県支部 端坂(☎080-8086-2746)



保健

※東和保健センターでの各種乳幼児健診は、偶数月に実施しています

■乳幼児健診など(対象者に通知済み)

ご案内の日程で受けられない場合は日時の変更も可能ですので、必ず事前にこども家庭センター㊪または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。

7カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月10日(木)	花巻保健センター	13:30～13:45	6年9月1日～15日生まれ
4月11日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45	6年9月生まれ
4月24日(木)	花巻保健センター	12:45～13:00	6年9月16日～30日生まれ
4月25日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	6年8月～9月生まれ

1歳6カ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月11日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:00	5年9月生まれ
4月15日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	5年9月16日～10月15日生まれ
4月25日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	5年8月～9月生まれ

2歳児親子歯科健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月16日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	4年10月生まれ
4月18日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:15	4年9月～11月生まれ
4月25日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	4年9月～10月生まれ

3歳児健診

実施日	会場	受付時間	対象
4月9日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	3年10月16日～31日生まれ
4月11日(金)	石鳥谷保健センター	13:00～13:15	3年10月生まれ
4月23日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	3年11月1日～15日生まれ
4月25日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	3年9月～10月生まれ

育児学級

実施日	会場	受付時間	対象
4月17日(木)	花巻保健センター	9:15～ 9:30	6年5月1日～15日生まれ
4月25日(金)	東和保健センター	13:00～13:15	6年4月～5月生まれ

離乳食教室

実施日	会場	受付時間	対象
4月21日(月)	花巻保健センター	9:30～ 9:45	6年11月16日～12月15日生まれ
4月25日(金)	東和保健センター	12:45～13:00	6年11月～12月生まれ

定例小児相談(予約制)

実施日	会場	相談時間	対象	予約先
4月7日(月)	花巻保健センター	9:00～12:00	乳幼児	こども家庭センター㊪

■母子健康手帳交付(予約制)

【実施日】 月～金曜日(祝日を除く)

【受付時間】 午前9時～午後4時

【交付場所・問い合わせ・予約】 こども家庭センター㊪、各総合支所健康づくり窓口

■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応しサポートします。秘密は守られます。パートナーの同席も可能です。

【対象】 市内在住で、将来妊娠を考えている女性およびその夫(パートナー)

※未婚・既婚は問いません

【実施日】 月～金曜日(祝日を除く)

【時間】 ①午前9時～11時②午後1時～4時

※相談時間は30分～1時間が目安

【会場】 花巻保健センター

【相談内容】 月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど

【予約】 こども家庭センター㊪

■パパママ教室

【対象】 初めてパパやママになる人(妊娠7～8カ月ごろ)

【期日】 5月17日(土)

【受付時間】 午前9

時15分～9時30分

【会場】 花巻保健センター

【内容】 2時間程度の子育てレッスン(赤ちゃんの入浴方法)

【持ち物】 母子健康手帳、飲み物(必要な人)

※動きやすい服装でお越しください

【定員】 12組(先着順)

【申込開始日】 4月17日(木)

【申し込み方法】 オンライン

【問い合わせ】 こども家

庭センター㊪



・大迫総合支所 健康づくり窓口 大迫町大迫2-51-4 ☎41-3128
・石鳥谷総合支所 健康づくり窓口 石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3448
・東和総合支所 健康づくり窓口 東和町土沢8-60 ☎41-6518

■特定健康診査など(4月14日～5月2日分)

病気を未然に防ぎ、健康な生活を送るためにも必ず受診しましょう。検診の対象者には、約2～3週間前に受診票を送付します。

【対象】 40歳以上の国民健康保険加入者

【持ち物】 マイナ保険証または資格確認書、事前に送付する受診票、問診票、採尿容器

【問い合わせ】 健康づくり課㊦、各総合支所健康づくり窓口

定期健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)、結核健康診断、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同時に実施します。

＊協会けんぽや健康保険組合など、国保以外の被扶養者(家族)で、40歳～74歳の人も特定健康診査を受診できます。受診券は加入している健康保険者から送付されます(詳しくは加入している健康保険者へ)



期日	受付時間	会場	対象行政区
4月14日(月)	9:45～11:15 13:00～14:30	外川目振興センター	外川目第3・4 外川目第1・2
4月15日(火)	9:45～11:15 13:00～14:30	亀ヶ森振興センター (旧亀ヶ森小学校)	亀ヶ森第3 亀ヶ森第1
4月16日(水)	9:45～11:15 13:00～14:30	亀ヶ森振興センター (旧亀ヶ森小学校)	亀ヶ森第2 亀ヶ森第4
4月17日(木)	10:00～11:00 13:00～14:30	田瀬振興センター	田瀬第1 田瀬第2・3
4月18日(金)	9:45～11:15 13:00～14:30	浮田振興センター	中内第3・5 中内第4
4月21日(月)	9:45～11:15 13:00～14:30	谷内振興センター	谷内第4 土沢第6
4月22日(火)	9:45～11:15 13:00～14:30	谷内振興センター	谷内第2 谷内第1・3
4月23日(水)	9:45～11:15 13:00～14:30	東和コミュニティセンター	土沢第9
4月24日(木)	9:45～11:15 13:00～14:30	東和コミュニティセンター	土沢第4 土沢第3
4月25日(金)	9:45～11:15 13:00～14:30	大瀬川振興センター	石鳥谷第8 石鳥谷第7・9
4月30日(水)	9:45～11:15 13:00～14:30	石鳥谷生涯学習会館	石鳥谷第19 石鳥谷第16
5月1日(木)	9:45～11:15 13:00～14:30	八幡振興センター	八幡第1 八幡第7
5月2日(金)	9:45～11:15 13:00～14:30	八幡振興センター	八幡第5・6 八幡第3・4

■中部保健所 令和7年度定例検査事業

県中部保健所では、令和7年度の定例検査事業を実施します。検査は予約が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

①定例検査

【期間】 ▶4月～7月…第2・第4火曜日 ▶8月～令和8年3月…第1・第3火曜日

【時間】 午前10時30分～11時30分、午後1時～2時

【検査内容】 ①H I V抗体検査②性器クラミジア病原体検査③梅毒検査④B型・C型肝炎ウイルス検査⑤H T L V-1抗体検査

※①～④は、匿名で受検できます

②骨髄バンクバナー登録

【期間】 ▶4月～7月…第4火曜日 ▶8月～令和8年3月…第3火曜日

【時間】 午後2時～3時

①②共通

【会場】 花巻地区合同庁舎(花城町1-41)

【費用】 無料

【申し込み方法】 前日までに電話で下記へ

【問い合わせ・申し込み】 岩手県中部保健所保健課(☎22-4952)

定期健康診査会場での資格確認について

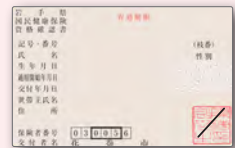
これまでは特定健康診査の資格確認に紙の保険証を使っていましたが、4月からはマイナ保険証(健康保険証を利用登録したマイナンバーカード)または資格確認書で資格確認を行います。

受診の際には、マイナ保険証または資格確認書を忘れずにお持ちください。



◀健康保険証を利用登録したマイナンバーカード

または



◀国民健康保険の資格確認書

【問い合わせ】 健康づくり課㊦



このコードから、市ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

期日	休日当番医	休日当番薬局
	◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ	休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。
4月6日(日)	㊦ 須田内科医院(円万寺) ☎38-1121 ㊧ ちば眼科クリニック(上小舟渡) ☎41-3755	ゆぐち薬局(円万寺) ☎38-1300 カワチ薬局花巻店(上小舟渡) ☎22-3010
4月13日(日)	㊦ はじめこどもクリニック(若葉町) ☎22-0822 ㊦ 銀河クリニック(花城町) ☎22-6000 ㊧ 西大通り耳鼻咽喉科(西大通り) ☎21-1133	あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033 花城薬局(花城町) ☎41-3100 スクラム薬局花巻駅西店(西大通り) ☎22-6664
4月20日(日)	㊦ さとう内科クリニック(御田屋町) ☎21-1511 ㊧ さとう整形外科(御田屋町) ☎21-2200	調剤薬局ツルハドラッグ御田屋町店(御田屋町) ☎21-3110 諏訪調剤薬局(諏訪) ☎41-4510
4月27日(日)	㊦ 花巻まその内科循環器内科(松園町) ☎29-6567 ㊧ 高木丘クリニック(高木) ☎22-0103	銀河薬局松園店(松園町) ☎41-3205 こしおう薬局(高木) ☎21-3005 タカハシ星ヶ丘薬局(星が丘) ☎22-3378
4月29日(火・祝)	㊦ ちば心療内科クリニック(諏訪町) ☎22-1322 ㊦ 藤巻胃腸科内科(高木) ☎23-0051 ㊧ ささき眼科(桜台) ☎22-1144	かなん薬局(諏訪町) ☎21-5522 たかき薬局(高木) ☎41-1522 桜台調剤薬局(桜台) ☎21-5036
5月3日(土・祝)	㊦ 照井内科消化器科(四日町) ☎23-6100 ㊧ 金子整形外科医院(石鳥谷町八幡) ☎46-2233	花北薬局(四日町) ☎22-2020 えびす調剤薬局(石鳥谷町八幡) ☎46-1110 パール薬局(西大通り) ☎22-3517
5月4日(日・祝)	㊦ 菊地内科クリニック(浅沢) ☎22-5900 ㊧ いしどりや眼科(石鳥谷町好地) ☎45-6110 ㊧ 星が丘おうち整形外科(星が丘) ☎41-3301	花調あさざわ薬局(浅沢) ☎21-5550 ひまわり薬局(石鳥谷町好地) ☎46-1255 つくし薬局星が丘店(星が丘) ☎41-8301
5月5日(月・祝)	㊦ たきの内科循環器科(大通り) ☎21-4511 ㊧ KUBOクリニック(御田屋町) ☎21-1103	広田薬品花巻駅前薬局(大通り) ☎41-1778 八木薬局(上町) ☎24-6177
5月6日(火・振休)	㊦ さとう消化器科内科(石鳥谷町好地) ☎45-5111 ㊧ 石鳥谷駅前クリニック(石鳥谷町好地) ☎46-2621	のぞみ薬局(石鳥谷町好地) ☎46-2070 ほおずき薬局(石鳥谷町好地) ☎46-1410

休日歯科診療所

◇期日 4月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)・29日(火・祝)、5月3日(土・祝)・4日(日・祝)・5日(月・祝)・6日(火・振休)
 ◇場所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時(受け付けは午後0時30分まで)。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

夜間などの
救急指定病院の問い合わせは
電話 **24-2141** 消防本部へ

こどもの急病で困ったら
電話 **#8000** または 019-605-9000
こども救急相談電話へ
◆受付時間 午後7時～翌朝8時(年中無休)

日曜日当番整骨院

◇4月6日(日) いしどりや整骨院(石鳥谷町好地) ☎45-6063
 ◇4月13日(日) おにやなぎ接骨院(星が丘) ☎21-1300
 ◇4月20日(日) うすぎ接骨院(東和町土沢) ☎42-2919
 ◇4月27日(日) 笹山整骨院(藤沢町) ☎41-4115
 ◇5月4日(日・祝) 佐々木整骨院(東和町安俵) ☎42-4511

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を 【問い合わせ】健康づくり課(☎41-3607)

期日	時間	場所
4月6日(日)	10:00～12:00 13:30～16:00	ケーズデンキ花巻店
4月13日(日)	10:00～12:00 13:30～16:00	コメリパワー花巻店
4月21日(月)	9:30～11:30 13:30～16:00	花巻機械金属工業団地連絡協議会 富士大学
4月25日(金)	10:00～11:30 13:30～16:30	株式会社 照甲組 公益社団法人 総合花巻病院

広報はなまき

一次回一

4月15日発行予定

No.443 令和7年(2025)4月1日発行
 【毎月1日・15日発行】
 発行●花巻市
 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
 ☎0198-24-2111 ☎0198-24-0259
 編集●総合政策部広報情報課
 印刷●川嶋印刷株式会社

❖花巻市のホームページ・SNS



ホームページ

●フェイスブック @city.hanamaki
 ●エックス @city_hanamaki
 ●インスタグラム @city_hanamaki
 ●ユーチューブ @hanamakicity

LINE友だち募集中



古紙を配合した再生紙を使用しています